

議会

鳴門市議会だより

発行／鳴門市議会
TEL.088-684-1234 FAX.088-684-0814
編集／議会だより編集委員会
発刊／2011年6月1日

No. **75**

だより



4月9日に明神小学校で行われた黄色い帽子贈呈式の模様

CONTENTS

2 第1回定例会の主な審査状況
第1回定例会の提出議案と議決結果について

3～6

一般質問

- | | |
|------|-----------------|
| 代表質問 | ● 新みらい ……野田 粹之 |
| | ● 優志会 ……川田 達司 |
| | ● ひまわり ……横井 茂樹 |
| | ● 公明党 ……山本 秀 |
| | ● 明政クラブ ……山根 巖 |
| 個人質問 | ● 大石美智子 ● 上田 公司 |
| | ● 松浦 富子 ● 藤田 茂男 |
| | ● 潮崎 焜及 ● 梶原 幸告 |
| | ● 宅川 靖次 |

決議 廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例に対する決議

7 平成23年度当初予算・平成22年度
補正予算の審査について

8 議案第5号に対する記名投票の結果
人事案件
第2回定例会日程

第1回定例会について

平成23年2月15日から3月18日までの32日間、第1回定例会を開催しました。今定例会では平成23年度一般会計など当初予算案15件、平成22年度一般会計予算など補正予算案14件、条例改正等の議案16件のほか決議案、人事案件について審査を行いました。

東日本大震災の被害にあわれた皆様へ

私たち鳴門市議会議員一同は、3月11日に発生した東日本大震災におきまして、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆さま、そのご家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。また一日も早い復興をお祈り申し上げます。

第一回定例会の主な審査状況

2月15日(火) 第一回定例会 開会

市長から市政についての所信が表明され、平成23年度一般会計予算など26議案、報告1件が提出されました。

2月21日(月) 一般質問

5名会派による代表質問を行いました。

2月22日(火) 一般質問

5名の議員による個人質問を行いました。

2月23日(水) 一般質問

2名の議員による個人質問を行いました。市長から平成22年度一般会計補正予算案など19議案が提出されました。

3月2日(水)、3日(木) 予算決算委員会

付託された予算案29件について各部課ごとに審査する普通質疑、及びテーマを決めて審査する特別質疑を行いました。

3月4日(金) 総務文教委員会

付託された9議案について審査を行った結果、議案第16号鳴門市自治基本条例の制定についてを除く8議案についてはいずれも可決すべきと決しました。

3月7日(月) 生活福祉委員会

付託された3議案について審査を行った結果、いずれも可決すべきと決しました。

3月8日(火) 産業建設委員会

付託された4議案及び請願1件につ

いて審査を行った結果、議案についてはいずれも可決、請願については継続審査としました。

3月9日(水) 予算決算委員会第1分科会

企画総務部、経済建設部、消防本部、企業局の予算案について審査を行いました。

3月10日(木) 予算決算委員会第2分科会

市民環境部、健康福祉部、教育委員会の予算案について審査を行いました。

3月14日(月) 総務文教委員会

4日に引き続き議案第16号鳴門市自治基本条例の制定についての審査を行った結果、可決すべきと決しました。

3月15日(火) 予算決算委員会

各分科会から審査の報告を受け、採決を行った結果、議案第5号平成23年度鳴門市公共下水道事業特別会計予算は否決、その他の議案はいずれも可決すべきと決しました。

3月18日(金) 第一回定例会 閉会

本会議を再開し、第一回定例会に提案されたすべての議案について、各常任委員長の報告を受け、採決を行いました。議案第5号平成23年度鳴門市公共下水道事業特別会計予算については記名投票の結果、原案のとおり可決されるとともに、その他の44議案についてはいずれも可決しました。また、決議案1件、人事案件1件についても可決しました。

第一回定例会の提出議案と議決結果について

Table with 4 columns: 議案番号 (Proposal Number), 案 (Case), 件 (Item), 議決結果 (Decision Result). It lists 44 proposals and their respective outcomes, such as '専決処分について損害賠償の額の決定' and '鳴門市自治基本条例の制定'.



代表質問

記事については、各議員が質問内容より抽出し、執筆しております。

市長の政治姿勢について

新みらい 野田 粹之

【問】市長にとって、初めて自分の思いを100%反映した予算案だが、国の財政状況は、危機的状況を通り越して破綻寸前というような状況である。地方も同じである。国の匙かげんで地方は破綻してしまう。市長は鳴門市の財政状況をどのように分析され、把握されているのか。このような財政状況の中で鳴門のまちをどのようなまちにしようと考えているのか伺いたい。

【答】歳入面においては、市税の伸びが見込めない、競艇事業からの繰入金増加も期待できないなど今後も厳しい状況が続き、歳出面においても社会福祉等扶助費の増加、義務教育施設、主要防災拠点の耐震化など早急な対応が迫られています。今後も財政需要の拡大が予想され、全体として厳しい状況が続きます。鳴門のまちづくりについて

定員適正化と事務事業の見直しについて

優志会 川田 達司

【問】さらなる行財政改革を進める中、退職職員の再任用のあり方について、その運用や厚遇された人件費及び給与水準など平成23年度再任用制度をゼロベースで見直すとしたことの結果と再任用制度を今後根本的に見直すのか伺いたい。

【答】昨年8月の予算決算委員会以後、再任用制度をゼロ

は、5つの方向性を示しています。1つ、鳴門の観光ブランド力、観光振興策。2つ、地域医療確保と健康づくり。3つ、防災施設の整備。4つ、定住人口の増加と子育て支援の充実。5つ、市民サービスの向上。など、5つの方向性を示した各種施策を推進することが、財政健全化と同時に鳴門市の未来のまちづくりにつながるものと考えています。

ベースで見直し、平成22年度は再任用職員を13人と致しました。見直しに当たり行政サービスの低下を招かないよう、これまでの再任用職員を配置していたところに嘱託員や臨時的任用職員を配置することとし、これら職員38人分の人件費総額は8,360万円です。平成22年度当初の1億1,260万円と比べて約2,900万円の削減となっております。再任用制度の運用の見直しについては今後においても適宜見直しを進めてまいります。

【問】限られた職員数でこれまで通り約1,200余りの行政サービスを行うためには、事務事業の見直しや廃止などは避けられないと考えます。そこで事務事業の更なる見直しと昨年実施した事業仕分けの成果について伺いたい。

【答】簡素で効率的な行政運営を行うために、新たな事業仕分けやアウトソーシングの推進による効率化など21項目を定め、抜本的な事務事業の見直しを進めてまいります。また事業仕分けの成果として要改善の判定を基に10事業を見直し改善を行った結果、事業費ベースの対前年度比では約850万円の減額となっております。

市長の政治姿勢について

ひまわり 横井 茂樹

【問】市長は地域の活性化にどう対応するのか。私は地域の活性化は人であり、現在は企業誘致等の定住人口の増ではなく、交流人口の増で鳴門のまちを活性化するしかないと思う。そして交流人口の増加策を国内と国外に分けた国内編として高速道路の活用が挙げられる。全国に存在する

高速道路SA・PAは、地域の集客・活性化に大きく貢献している。四国横断道路鳴門西PA前の交通量は1日平均14,000台。高速道路SA・PAの広域的ネットワークとこの通行者を利用し、様々な価値を提供して、疲弊した鳴門を再生すべき。鳴門西PAをトイレ休憩だけの施設ではなく、市直営・鳴門市観



鳴門西パーキングエリア

光コンベンション(株)・出店希望の企業・事業者等が、地元物産品の販売・飲食等が出来るPAにし、周辺観光施設との連携により活性化を図るべきと考えが市長のお考えを伺いたい。

【答】これまで横井議員からPAの整備・物販の可能性について提案・要望をいただいています。PAの環境は層向上しており、物販の可能性についても西日本高速道路(株)に要望したところ、販売区域及び利用条件をクリアすれば物販の可能性がある旨の回答がありました。よって御提案の地元物産の販売等については、販売を希望する地元企業の把握・鳴門市観光コンベンション(株)の取締役に諮るとともに、他のPAの実情等を参考にしながら、西日本高速道路(株)に強く要望してまいります。

雇用対策について ガン対策事業について 乗合タクシーについて

公明党 山本 秀

【問】公明党は、国で2015年までの若年失業率の半減や就職活動の新たな支援体制づくりを柱とした政策を提言。鳴門市の職員採用についても再任用職員、臨時的任用

職員、嘱託員など、新年度の採用について就職支援に万全を期すよう求めてきた。待ったなしの雇用対策、何らかの配慮ができないのか伺いたい。

【答】 新卒者を対象とした特別枠を設けることは、今回は見送ります。地元の就職内定率を注視しながら、必要に応じて適正な対応をまいります。

【問】 公明党はガン対策に積極的に取り組み、乳ガン、子宮頸ガン検診の無料クーポンや予防ワクチンの公費助成が実現し、検診受診率は大幅に増進。新年度新規事業「働く世代への大腸ガン検診」の内容と、今後のガン対策への取り組みについて伺いたい。

【答】 特に女性特有のガン検診の受診率の向上を図ることに重点を置き、継続した取り組みをまいります。大腸ガン検診は子宮頸ガン検診と同様に早期発見の可能性が高いことから、女性特有のガン検診と同様に、特定の年齢の方に個人通知をし、検診料金の無料化に取り組み、市民のガン検診への動機づけを図り、検診受診率の向上につなげてまいります。

【問】 平成21年12月定例会で交通コミュニケーション対策事業として乗り合いタクシーについて提言。検討するとの答弁があつ

たが、その後について伺いたい。

【答】 もうすこし時間をいただき、先進地の事例も参考にし、来るべき超高齢化社会の福祉輸送として、本市にふさわしいやり方を引き続き研究検討してまいります。

市長の政治姿勢について
教育行政について
明政クラブ 山根 巖

【問】 中国・青島市との今後の交流と湖南省・張家界市を含めた、2都市間の交流の位置づけをどのようにしていくのか伺いたい。

【答】 中国・青島市との交流につきましましては、平成11年に友好交流意向書を締結して以来、文化、経済、教育の各分野において、交流活動が進められていくところです。また、張家界市との関係につきましましては、今後、同市との交流の進展を見守りながら、県との連携や中国全体に対する本市の交流方針を推進する中で検討してまいります。

【問】 学校再編と学校耐震化についてどのように進めていくのか伺いたい。

【答】 学校施設の耐震化につきましては、子どもたちの命と安全を守ることはもとより、地域住民の避難場所の確保と

いう観点から、緊急を要する重要課題であります。また学校再編につきましても、子どもたちの教育環境を整えるという観点から、緊急を要する重要課題であります。いずれ

個人質問

教育行政について

大石美智子

【問】 高校入試制度について、これまでの前期・後期試験から特色選抜の新制度にかわり、受験生の約3分の1が不安を感じ私学を滑り止めに受けるという事態が起きている。受験生や保護者の不安や願いをどう受け止め、その対応は十分されたのか伺いたい。

【答】 新しい入試制度となり、生徒や保護者が一層の不安を抱えている事は理解できません。本市、県の教育委員会と連携を図り、不安解消の為、方策を講じてまいります。

【問】 公立高校の通学区割制度の問題について、本市を含め全県約3分の2以上の保護者が通学区割制度の廃止を求め、全県一区を希望して

も重要な事柄でありますので、再編計画で存続する学校については、ハード面・ソフト面を含めた効率的、効果的な推進を図つてまいります。その中で、鳴門市第一中学校につきまして

【問】 義務教育でない高校を通学区割によって小・中学校の様に地域性を強調すれば、受験生の希望を閉ざし学習意欲を失わせてしまう事になる。本市として、受験生や保護者の思いを県に要望するなど、努力されているのか伺いたい。

【答】 通学区割制度の問題については県教育委員会の管轄で高校入試制度改善検討委員会が設置されています。現在の



鳴門市立鳴門工業高校

は、築後42年が経過しており建物全体の老朽化が著しく進み、耐震補強工事を行っても近い将来全面的な建て替えが必要となることから、改築により耐震化を進めたいと考えています。

学区制に疑問を訴える声がある事は承知しています。委員会に参加した折には、本市における課題や問題点について意見や要望を述べてまいります。

環太平洋戦略的 経済連携協定について

住宅リフォーム

助成制度について

上田 公司

【問】 環太平洋戦略的経済連携協定について、鳴門市における農業を含めた急速な保全育成の重要性に対する市長の決意を伺いたい。

【答】 農業全体の活性化をはかるための研究や協議を関係団体とさらに強め、国、県に対し農業活性化施策の拡充や本市農業へのあらゆる支援についても機会あることに要請するとともに、自ら産業の保全育成として本市農業の底上げ、振興には強い決意を持って全力

【問】 住民や地元企業が強く要望している住宅リフォーム助成制度の創設について伺いたい。

【答】 住宅リフォーム制度については、地震に備え容易に取り組める命だけは守る耐震ペッド、シェルター工事を行う場合の補助制度も現在検討しています。これに住宅リフォームを含めた事業については県と協議中であり、今後詳細が決定次第対応してまいります。

【問】 女性支援センターの相談者や相談員のメンタルヘルスケア等について伺いたい。

【答】 相談者に関しては専門カウンセラーによる心のケアに努めており、心の傷が癒えるまで継続してカウンセリングを受けていただいています。また相談員には代理受傷を防ぐための月1回程度の心の疲れチェックリストによるテストを行っています。今後とも相談者、相談員のメンタルヘルスケアや安全確保を図りながらDV被害者支援に努めてまいります。

地域経済の活性化について
認定こども園について

まつうら とみこ
松浦 富子

【問】 経済産業省の新しい制

度を活用して鳴門市の経済政策を行うべきである。経済発展の為に強力的なリーダーシップと高水準の人格を備えた指導者が必要だが、市長はリーダーとしてどのようにお考えなのか伺いたい。

【答】 経済的難局におけるリーダーのあるべき姿は、明確な目標設定と着実な推進、市民の生活実態に絶えず心を砕く視点、責任ある決断を伴った行動、使える物を貪欲に活用する柔軟さと創意工夫が必要です。自らを律すると同時に職員一人一人に対し、この観点に立つて業務に精励するよう求めてまいります。

【問】 国の制度の活用については有効な制度であるので地域内の事業者を活用を促していく必要があると考えています。

【答】 幼児一元化が政策課題となっており、鳴門市においても地域の特性や市民の働き方によっては認定こども園が妥当と考えるが、市長のお考えを伺いたい。

【答】 鳴門市における就学前児童に対する施策は充実しているといえます。今後の子育て支援施策のさらなる充実を図るため、こども園制度については国の制度改革、状況を注視するとともに、地域特性を踏まえた保育所、幼稚園の

あり方については教育委員会や、関連機関と連携しながら検討を進めてまいります。

地域経済における
市民参画について

ふじた しげお
藤田 茂男

【問】 農商工等連携推進法は、地域の基幹産業である農林水産業、商業、工業等の産業間での連携を強化し、その相乗効果を地域の活性化につなげるもので、この法律により農商工連携の支援施策が実施されている。鳴門市の経済について市民の皆様が興味を持つていただく機会をつくることについてどのようなお考えをお持ちなのかお聞かせいただきたい。

【答】 農水産業分野には鳴門金時、鳴門わかめ、レンコン



鳴門金時の苗付け作業

などブランド特産品が数多くあり、これらと市内の食品加工等の製造業や飲食宿泊業などの二次及び三次産業を有機的に結びつけることで経済の活性化を図ってまいります。

【問】 農水産品の鳴門ブランドの価値をますます高めていくように、鳴門市はどのように農商工連携に取り組みのか伺いたい。

【答】 本市と徳島県、鳴門商工会議所、大麻町商工会が共同で組織する鳴門市地域雇用創造協議会におきまして、来年度も引き続きコミュニティビジネス創業者やセミナーを開催するとともに、コミュニティビジネスの推進を通じて、農水産品を活用した新商品の開発等に取り組み市民及び団体の発掘や創業支援に努めてまいります。

鳴門市の入札制度について
退職職員の再任用制度及び特別職の退職金について
競艇事業について

しおぎき てるちか
潮崎 焜及

【問】 鳴門市の公共工事の入札は平成22年11月10日現在の調査において、全体の58%が落札率95%を越え、1年に全体の67%が落札率93%を越え

るなど、競争原理がほとんど働いていない。入札制度改革により、1,000万円を越える工事については一般競争入札にすべきでないか。

【答】 設計総額1億5,000万円以上を原則一般競争入札で発注しています。今後、入札制度全般の改革について検討したいと考えています。

【問】 退職職員の再任用をゼロベースで見直すといっていますが、再任用の人数を減らした分だけ嘱託員と臨時的任用職員を増員している。こそく景気な時代に若い優秀な人材の雇用をしたらどうか。また財政状況が厳しい中で、市長並びに特別職の退職手当を廃止したらどうか。

【答】 市職員の退職者を効率的に任用することが必要であるので御理解下さい。特別職の退職手当の廃止は、現時点で考えておりません。

【問】 平成22年度の競艇事業において、市長は競艇事業の改革を怠り、赤字の解消に取り組んでいなかった。臨時従事員の賃金及び期末手当の金額、離職せん別金についてお聞きしたい。

【答】 労働組合に対して申し入れを行い交渉を重ねてまいります。交渉が妥結に至っ

た段階において速やかに市長に報告しています。

住民投票について 自治体の経営について

桐原 幸告

問 三津議長は財政民主主義条例によって、一定規模の地方債の発行には住民投票を行う方針を示したが、市長の考えを伺いたい。

答 選挙を通じ、すべての事案などについて市民の声や意思を確認できるものではない。住民投票については、自治基本条例に関係する規定を設けたところでありますので、御理解賜りたいと思います。

問 これまでの行政感覚や手法ではこの厳しい状況からの脱却は難しい。自治体にも民間の経営感覚や手法を取り入れる必要があると思うがどうか。

答 法律や国が定める制度の枠組みなど自治体を取り巻く制約下において、必要不可欠なインフラ整備やサービスを提供していく中で、どのような形で民間の経営感覚等を取り入れた経営を行うべきか、メリットとデメリットを見極めながらその適否について検討してまいります。

問 鳴門市において、これ

までイノベーションに取り組んだのか。

答 行政改革の取り組みは、まさに組織におけるイノベーションの一つの形として考えています。本市は県内でも他団体に先駆けて行政改革の取り組みを進めてまいりました。今後も引き続き市政の改革を進めてまいります。

文化行政について 都市計画行政について 水産行政について

宅川 靖次

問 旧鳥居記念博物館の県からの移管の協議について伺いたい。

答 県との施設の安全性の確認について一定の理解が得られたことから、耐震化が可能な場合において、工事に関わる経費を県側が全額負担することを前提に施設に付属するドームの管理など含め施設の移管に基本合意しております。

問 都市計画マスタープランの見直しの現状について、まちづくりの基本目標の具体化について伺いたい。

答 今日のマスタープランは、商業、医療、福祉、文化、行政など生活に必要な都市機能が集積されている鳴門駅を中

心としたエリアを市街地整備拠点地区設定し、本市の目指す集約型都市構造の核と位置づけ、すべての人が安全で快適に暮らせるまち、住んでよかつた魅力ある都市づくりを目標にしています。地域別構想は現時点での9地区の現状と課題、地域づくりの方向性を示し、市民の皆様と行政が都市づくりの基本的目標を共有しつつ市民との協働による都市づくりにつなげてまいります。

問 公設地方卸売市場の水産部の経過と活性化に向け、どう取り組んでいるのか。

答 水産部は他の公設地方卸売市場とは立地条件が大きく異なっています。生産者が直接取り組む産直市が増えています。こうしたことから、今後、対策協議会や市場関係者と検討を重ね、早期に決定したいと考えています。



旧鳥居記念博物館

議決 廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例に対する決議

当該改正条例は、し尿の汲み取りにかかるし尿収集手数料を、二十リットルあたり、百五十円を百八十円に引き上げるものである。

市民生活に直結するこの手数料の改定にあたっては、市民に理解を得るための説明責任を果たす必要があるが、市民に対し十分な説明がなされないまま、改正条例が議会に上程された。

また、し尿収集処理については、平成十九年度より、鳴門市の直営事業から許可業者による許可事業に移行したものであり、市民は、民間業者に依存しなければならない状況である。さらに、現下の経済環境においては、特に高齢者や低所得者家庭では、非常に苦しい生活を余儀なくされている。

こうした状況の中、鳴門市は市民に負担を求めし尿収集手数料の値上げにあたっては、許可業者への指導や市民への説明、市民への配慮について、適切な対応を図る必要がある。よって、鳴門市議会は、廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について、次に掲げる事項の決議をする。

一 許可業者への指導

し尿収集許可業者の経営状況や業務状況を適宜把握し、適正で安定的なし尿収集業務が行われるよう適切な指導を行うこと。

二 市民に対する説明

し尿収集の対象家庭に対し、し尿収集手数料の値上げや収集業務の実情について、条例の施行日である本年七月までに、誠意をもって十分な説明にあたることともに、理解を得ること。

三 高齢者や低所得者への配慮

市民の視点に立つて、し尿収集業務にあたることともに、特に社会的、経済的に弱い立場にある高齢者や低所得者の家庭に対して、特段の配慮に努めること。

平成23年度三初予算・平成22年度補正予算の審査について

今定例会において予算決算委員会に付託された29議案について説明を受け、7日間にわたり分科会及び委員会を開催し、審査を行いました。

分科会での審査概要は次のとおりです。

なお、予算決算委員会の普通質疑及び特別質疑の審査内容については鳴門市議会ホームページ(<http://www.city.naruto.tokushima.jp/gikai/>)の「鳴門市議会映像配信」をご覧ください。

総務課：財産管理費については、財産収入の見込めるような普通財産のうち、遊休財産で処分可能となったものについては、売却など活用に努めているとの説明があり、現況を十分調査し、適切な管理・活用を行うよう意見がありました。

人事課：再任用職員の雇用については、退職職員を厚遇せず、就職難に苦しむ一般の若者に門戸を広げるべきとの意見がありました。

秘書政策課：行政評価と事業仕分けは、外部評価と公開されていることが異なるだけで、目的は同じではないかとの意見があり、行政評価に外部評価を試行的に導入する予定であり、将来的には統合を考える必要があるとの説明がありました。

企画広報課：ふるさと納税寄付者に対し、お礼として本市特産品等のPRになるような品物を送ることを考えているとの説明を受け、本市出身の有名人などに対し直接働きかけるなどして、積極的に取り組むよう要望しました。

市民課：連絡所の職員の配置について、地元自治振興会などへの指導・助言などを業務に加えるなど、地域との連携を考えた職員の配置にするよう意見がありました。

環境政策課：合併浄化槽整備補助金については、平成23年度からは家屋の新築及び改築する場合の補助金制度は廃止し、合併浄化槽への転換分については前年度実績の件数の2倍の補助金を計上しているとの説明がありました。

クリーンセンター：火葬場の

運営については、スーパー改革プランの中で指定管理や民間委託等の運営形態の検討を行うとしているとの説明がありました。

健康づくり課：小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンの接種状況については、本年1月より接種を開始したが、予防接種後の死亡事故が発生したことから、厚生労働省の指示により3月に入り接種を見合わせていますが、再開される可能性もあることから当初の見込みのとおり予算を計上したものでした。

長寿介護課：事業仕分けの意見を反映し、敬老祝品の配布対象者から77歳の市民への配布が廃止になっていることについて、市民の意思が反映されているのか疑問があるとの意見がありました。

社会福祉課：障害者計画と障害福祉計画の策定にあたり策定委員会の委員選定について適切な人選を行うとともに、行政・施設管理者・利用者の3者が納得できるように計画を立案するよう要望しました。

子どもいきいき課：すみれ保育園建て替え工事、里浦ちどり保育所耐震改修工事を対象

にした国・県からの補助金を、各保育園に交付するものであり、公立保育所についても、子どもの命を守るためには、老朽化している施設の耐震改修が必要との意見がありました。

下水道課：下水道事業の収支見通しについては、国の制度が現状のままということが前提であり、断言できないのではないかと、国の動向を見極めた上で事業を行うべきであり、水環境を守る手段はほかにものかよく考えるべきであるとの意見がありました。

身の丈にあった事業として進めており、また、既に下水道に加入してくれている方のためにも、事業を継続していくべきと考えているとの説明がありました。

商工観光課：産業団地開発事業特別会計については、ソフトノミックスパークは供給水量の節水型の企業しか立地できないため、工業用水の確保を行い、企業誘致の幅を広げるべきとの意見がありました。

教育総務課：耐震化推進事業費について、再編の方向性がまとまり事業が完了するまでには相当の年月が必要となると思われる、児童・生徒の安全

確保のためにも、まず、現在の校舎の耐震補強をすべきではないかとの意見がありました。

学校教育課：外国青年招致事業費について、小学校での英語の必修化への対応については、平成19年度から研究を続けており、平成23年度から完全実施する体制を整えているとの説明がありました。

生涯学習人権課：市の重要文化財である福永家住宅については、観光資源やまちづくりの核として積極的に活用していくべきとの指摘があり、福永家住宅保存活用検討委員会で早急に方向性を出して対応していきたいとの説明がありました。

競艇企画管理課及び競艇業務推進課：退職金の支払いや売上の低下、特に場外発売の売上低下が響き、アクションプランに基づく売上向上の対策を行ったが1億円くらいの赤字の見通しとの説明があり、あらゆる面で厳しい見直しを行い経費節減に努め、その節減分を売上向上に向けた施策に投資していくべきとの意見がありました。

※組織・機構の再編により平成23年4月より各部課の名称が変更されています。

議案第5号に対する記名投票の結果

(○:賛成 ●:反対)

| 議 案 | 議員名順 (議席番号) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------|----------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|
| | 宮崎 | 宅川 | 榎原 | 佐藤 | 野田 | 松浦 | 山根 | 東 | 上田 | 潮崎 | 林 | 山本 | 横井 | 藤田 | 大石 | 川田 | 谷崎 | 坂東 | 平塚 | 橋本 | 秋岡 |
| 議案第5号 平成23年度鳴門市公共下水道事業特別会計予算 | 光明 | 靖次 | 幸告 | 絹子 | 粹之 | 富子 | 巖 | 正昇 | 公司 | 焜及 | 勝義 | 秀 | 茂樹 | 茂男 | 美智子 | 達司 | 徹 | 成光 | 保二 | 国勝 | 芳郎 |
| | ○ | ○ | ● | ○ | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ○ | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ● | ● |

なお、地方自治法第116条により三津良裕議長は議決に加わることはできません。

議案第5号に対する討論

「議案第5号 平成23年度鳴門市公共下水道事業特別会計予算」は、去る3月18日の本会議において予算決算委員会での審査結果(賛成少数により否決)の報告を受け、記名投票により採決を行いました。その結果、原案に賛成12票、反対9票で同議案は原案のとおり可決されました。同議案の採決に先立ち、6人の議員による討論が行われました。その要旨は次のとおりです。

● 榎原幸告(反対討論)

国は東日本大震災の復興対策を検討しており、巨額の費用と時間を必要とするのに、第2期公共下水道のために国の財源を頼りにするのは道義的に問題がある。今、我慢するところは我慢をして、同じ国に住む者として国からの財政支援が必要不可欠な第2期公共下水道は凍結すべきである。

○ 上田公司(賛成討論)

第2期工事費以外の予算が含まれていることから、今回の予算案に反対することで、現状では加入せざるを得ない状況にある第1期工事対象地

域の方々に不安と負担を与えてしまう事態を見逃すわけにはいかない。当初より反対の意思を表明してきたが、今回に限り賛成せざるを得ない。

● 潮崎焜及(反対討論)

市長の政治手法は下水道ありきである。この手法を認められない。本市及び国の財政の状況にかんがみ、水環境の科学的な調査、鳴門市の人口減少や人口構成の正確な調査と検討が必要。市民生活が困窮している現状から、第2期公共下水道事業の事業費があるならば、ぜひ減税に回すべき。

○ 坂東成光(賛成討論)

東日本大震災を目的の当たりなし、排水対策への対応がいかに大事であるかを痛感した。雨水及び浸水対策の事業費が含まれており、予算を認めないということは市民の生命と財産を犠牲にしても良いと判断したことになる。市民の生命と財産を守ることが我々議員の最大の使命であると思う。第2期工事には異論はあるが、原案に賛成する。

● 松浦富子(反対討論)

第2期公共下水道事業に必要な国の負担については、過去に例を見ないほどの大震災

の被害を受けた方々のために使っていたべくよう要請することが人としての道だと思ふ。弱い立場の方が困っているのを救うのが行政の役目。鳴門市のことだけではなく大変な被害を受けた国民の皆様のために第2期公共下水道事業は凍結すべき。

○ 横井茂樹(賛成討論)

商業地域・中心市街地区域で企業活動・商業活動に大きな影響を与える公共下水道第2期工事予算以外に、撫養・高島地区の生命と財産を守る雨水対策施設整備費等多額の費用が含まれている。災害はいつ何時発生するかわからない。こうした市民の生命と財産を守る予算を我々議員は否決してほならない。

人事案件

第一回定例会

固定資産評価審査委員会 委員に

- 玉井 京子氏(撫養町)
- 古林 達夫氏(大麻町)
- 吉村 元成氏(鳴門町)

第二回定例会日程

平成23年第2回定例会は6月7日から6月27日までの21日間の予定です。

6月7日(火) 第二回定例会 開会

8日(水) 予算決算委員会(議案説明)

9日(木) 休会 一般質問通告締切

10日(金) 休会

11日(土) 休会

12日(日) 休会

13日(月) 一般質問

14日(火) 一般質問

15日(水) 休会

16日(木) 一般質問

17日(金) 休会 総務文教委員会

18日(土) 休会

19日(日) 休会

20日(月) 休会 生活福祉委員会

21日(火) 休会 産業建設委員会

22日(水) 休会 予算決算委員会

23日(木) 休会

24日(金) 休会

25日(土) 休会

26日(日) 休会

27日(月) 第二回定例会 閉会

※本会についてはインターネット中継を実施します。



議会だより編集委員会

- 委員長 橋本 国勝
- 副委員長 榎原 幸告
- 委員 松浦 富子
- 委員 山根 巖
- 委員 東 正昇
- 委員 林 勝義
- 委員 大石 美智子